

印西温水センター定期修繕業務仕様書

1. 目的

印西温水センターの各種設備の定期修繕を実施する。

2. 場所

千葉県印西市大塚一丁目3番地 印西温水センター

3. 期間

- ・ 契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで
但し、主な作業は下記日程に実施すること。
- ・ 定期休館日：原則第1、第3月曜日（ただし、11月5日は営業）
- ・ 臨時休館日：平成30年11月10日から平成30年11月22日
- ・ 年末年始休館日：平成30年12月30日から平成31年1月6日
- ・ 作業時間は8時30分から17時15分迄を原則とする
- ・ 印西温水センター通常営業時間：9時から21時迄

4. 修繕内容

- ・ 別表に示すとおり。
- ・ 改修した配管や設備については、現場に内容や施工年月等を記入したプレート等を表示すること。

5. 一般共通事項

(1) 適用基準等

- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
平成22年度版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

(2) 発生材の処理等 請負者の責任で処分すること。

(3) 特別な材料の工法

- ・ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

(4) 既存部分等への処置

- ・ 工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は報告し現状に準じて補修すること。

(5) 建築材料設備機器等

- ・本工事に使用する建築材料、設備機器等は既存のものと同等とする。
補修、更新に伴い除去した保温、塗装、ラッキング等は復旧すること。

(6) 電気保安技術者 適用する。

- ・電気保安技術者は、電気工作物の保安業務を行う。

(7) 工事写真等

- ・撮影箇所及び撮影方法は営繕工事写真撮影要領による。
- ・撮影にはデジタルカメラを使用すること。

(8) 完成図・施工図

- ・貸与した図面（紙）の写しに内容変更を加筆訂正した電子データ、A2 製本（見開き A1）A4 製本（見開き A3）各 2 部を提出する。

(9) 保全に関する資料

- ・機器の取扱説明書等を 2 部提出する。

(10) 官公庁への諸手続き等

- ・関係官庁、電力会社等への手続きは、全て請負者がこれを代行し、これに要する費用は請負者の負担とする。

(11) 既存部分の養生

- ・ビニールシート等による。備品等も対象とする。

(12) 工事用電力、水、その他

- ・本工事に必要な工事用電力、水、下水は必要な範囲で支給する。

(13) 総合調整

- ・各機器の個別運転後に、必要に応じ次の総合調整を行い、測定表を提出する。
改修工事等では影響の有る範囲で行う。
- ・風量調整、水量調整、室内外空気の温湿度の調整、騒音の測定、飲料水の水質測定

(14) 支持金物

- ・屋外機器及び屋外、ピット内配管に使用する支持金物は現状同等品を原則とする。
- ・屋外機器のアンカーボルトは樹脂製キャップを取り付ける。
- ・振動を伴う機器の固定金具のナットはダブルナットとする。

(15) その他

- ・改修工事等では、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を行うこと。

6. 注意事項

- ① 安全対策を実施すること。(酸欠、粉塵について特に留意すること)
- ② 現場と添付図面に差異が生じた場合には、現場を優先する。
- ③ 施工は原則施設休館日に実施するものとし、担当及び指定管理者と十分協議すること。
- ④ 地下機械室では圧力容器の性能検査(5日間程度)を11月の臨時休館中に実施する、その他の休館日に実施する指定管理者の業務に支障をきたさないように施工すること。

7. 提出書類

- ・実施工程表
- ・施工計画書
- ・施工図等
- ・保全に関する資料
- ・工事の記録
- ・そのほか発注者が必要とする書類
- ・提出部数は各2部とする。